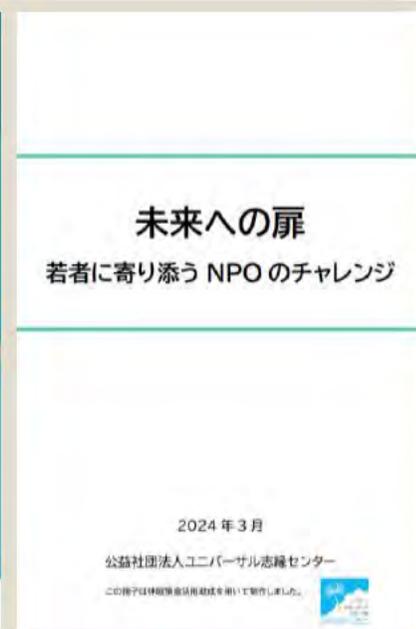


# 社会的養護から独り立ちする若者たちの困難 と支援の創出 ～中間支援の取り組み～

公益社団法人ユニバーサル志縁センター 事務局長  
小田川 華子

# 自己紹介



## 地域づくり

- 地域で暮らしを守る
- 欲しい地域資源を創り出す

## 住宅困窮・居住支援

- 「仕事は不安定でも、住まいは安定」

## こどもの貧困

- 東京都立大学 子ども・若者貧困研究センター特任研究員 (2016～2018年)
- 東京都子供の生活実態調査
- 都内自治体の子どもの貧困対策にかかる調査、計画策定、実施コンサルティング

## 親に頼れない若者支援

- 公益社団法人ユニバーサル志縁センター事務局長 (現職)
- 寄り添い型の伴走支援を実践する団体、支援者を応援する中間支援
- 助成、事業サポート、ネットワーキング、政策提言

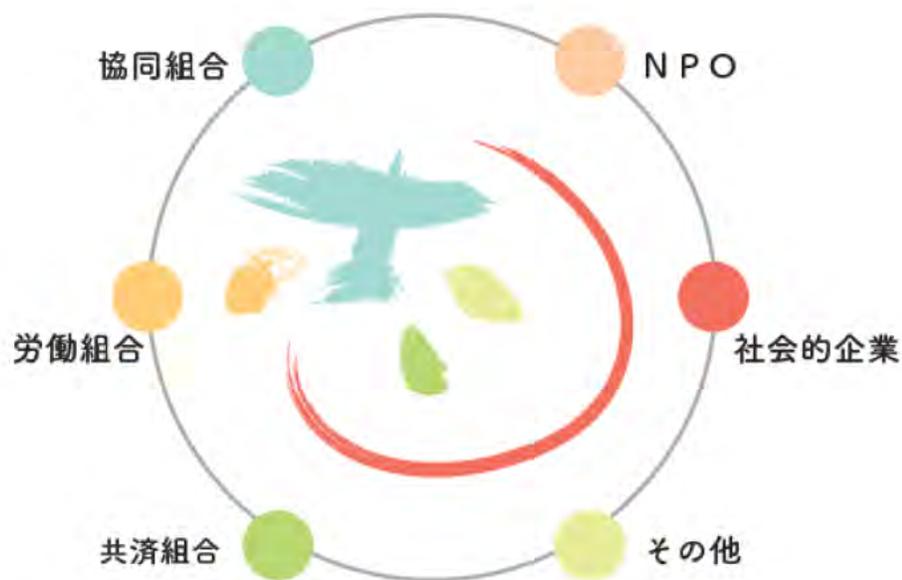
# 公益社団法人 ユニバーサル志縁センターについて

私たちは **Non Profit** ではなく、**Not for Profit**

法人形態に関わらず社会的課題の解決のために、業種を超えて

**市民社会形成に向けてゆるやかにつながるネットワーク組織**です。

中間支援団体



《誰もが暮らしやすく参加できる社会を目指して》

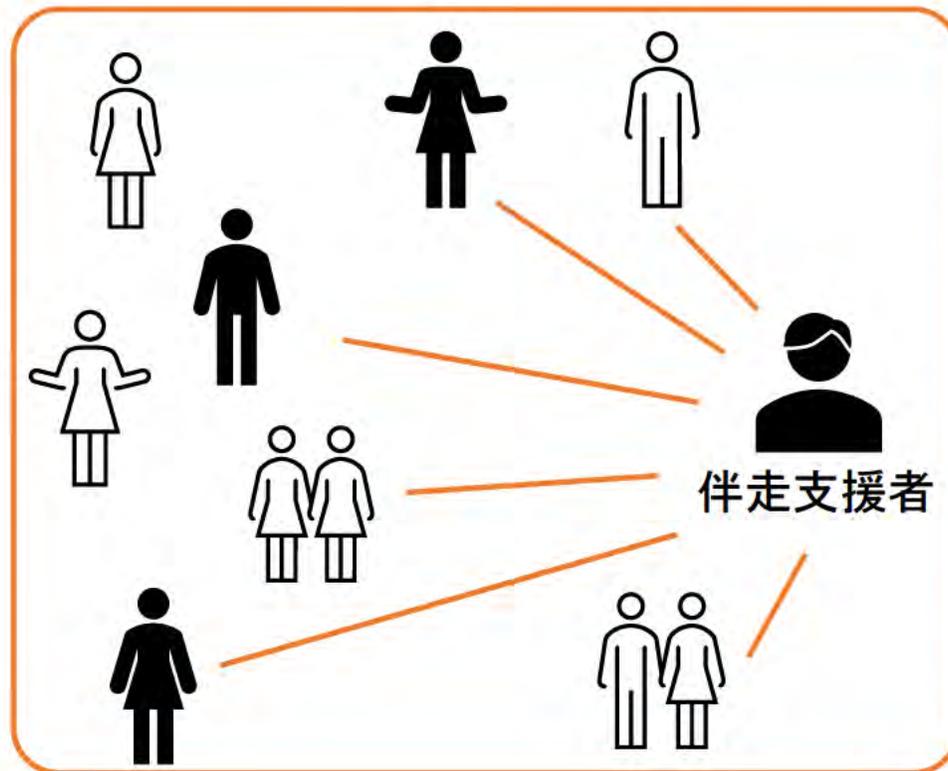
2017年に社会的養護を巣立ち困難に直面しているケアリーバー等の若者たちの「生きる」を応援するため「首都圏若者サポートネットワーク運営委員会」を立ち上げる。地域の協同組合、支援団体、研究者等で協力して、東京、埼玉、神奈川で若者を支援する伴走支援者をサポートする活動を行っている。

2020年度より休眠預金活用助成を用いて全国のケアリーバー等の若者支援団体をサポートしている。助成事業等からみえる課題をもとに若者支援団体とともに政策提言も行っている。

# 中間支援団体の立ち位置

現場のニーズをキャッチ、サポート、声を大きく

## 若者への直接支援の現場



- 助成金
- 情報提供
- ネットワーキング
- 調査



- 若者の状況
- 支援の課題
- 現場のニーズ・声

## 中間支援団体

ユニバーサル志縁  
センター

首都圏若者  
サポートネットワーク

# 今日、お伝えしたいこと

---

1. 社会的養護から独り立ちする若者たちが経験する大変さ
2. 若者たちが使える資源を創り出す試み
3. 一人ぼっちにしない仕組みを

# 1. 社会的養護から独立する 若者たちが経験する大変さ

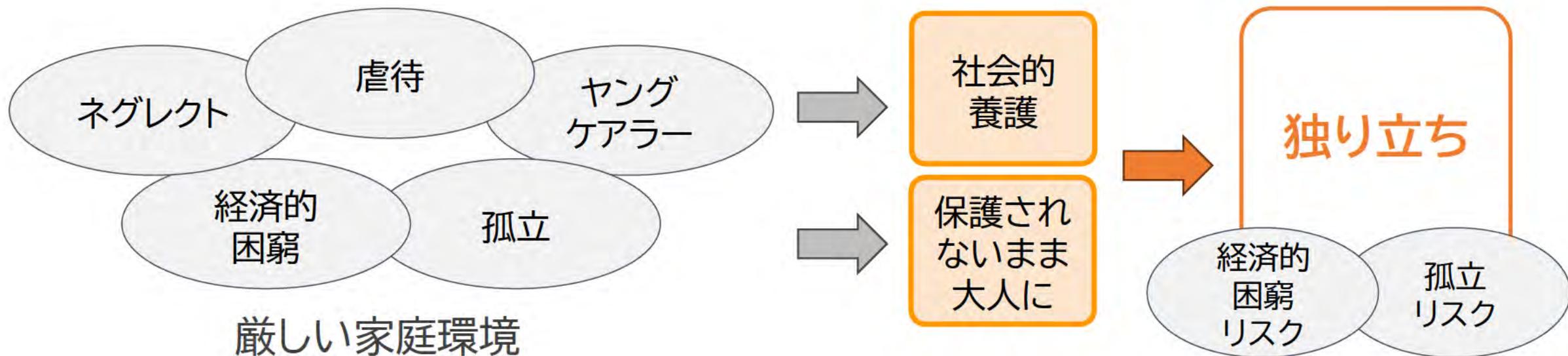
# 若者たちの独り立ち

## 【社会的養護とは】

- ◆ 保護者のない児童、被虐待児など家庭環境上養護を必要とする児童などに対し、公的な責任として、社会的に養護を行う。
- ◆ 現在、全国で約4万2千人が社会的養護のもとで生活。

## 【独り立ちへ】

- ❖ 児童養護施設等で育った子どもは18歳で自立へ（20歳まで措置延長可）＝ケアリーバー
- ❖ 家族からの経済的支援・ケアを受けられない若者の困窮リスク



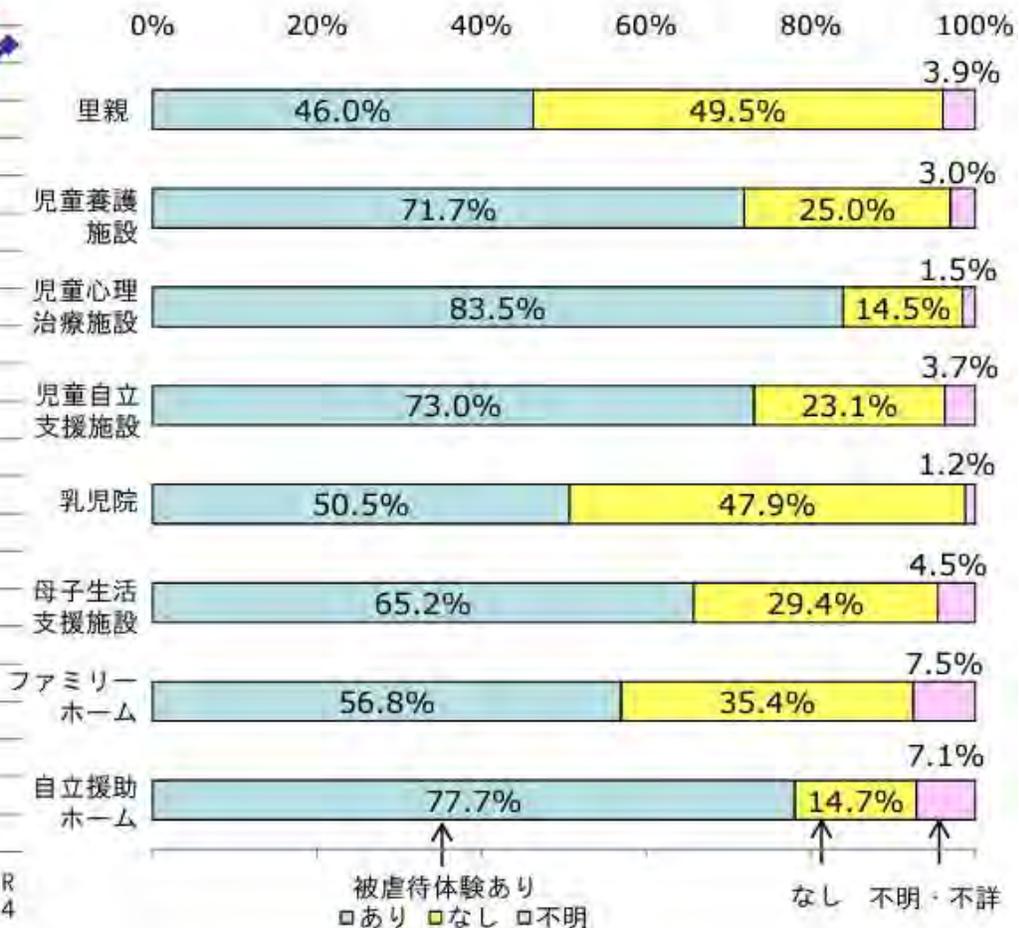
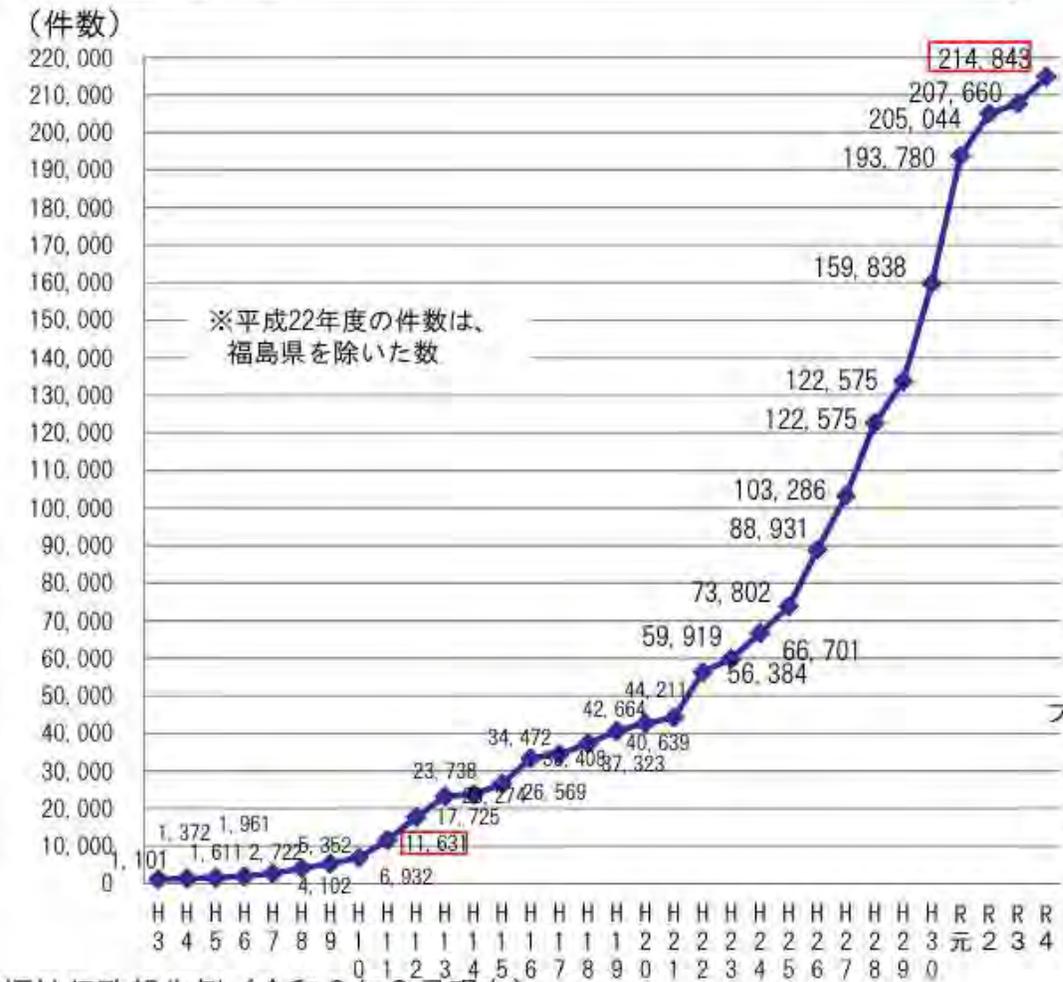
# ○虐待を受けたこどもの状況

出所)こども家庭庁「社会的養育の推進に向けて」

児童虐待の増加等に伴い、児童虐待防止対策の一層の強化とともに、虐待を受けた子どもなどへの対応として、社会的養護の量・質ともに拡充が求められている。

○ 全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、令和4年度には約1.8倍に増加。

○ 里親に委託されているこどものうち約5割、乳児院に入所しているこどものうち約5割、児童養護施設に入所しているこどものうち約7割は、虐待を受けている。



# こども家庭支援のリソースは足りていない

- 児童虐待相談対応の内訳(R4年度)

虐待相談件数

214,843件

厳しい家庭環境にあり、保護が必要だったが、保護されなかった方も。  
背景に、一時保護所、施設等の不足  
性的虐待、身体的虐待は危険  
ネグレクト、心理的虐待は「いのちの危険はない」「我慢」「頑張ってる」?  
家庭支援は十分なのか？

相談件数の13.7%

一時保護 29,455件  
虐待を原因として一時保護し、R4年  
度中に一時保護を解除

相談件数の2%

施設入所等 4,440件  
虐待を原因として施設入所等の措置

- 児童相談所での虐待相談の内容別件数(R4年度)

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
令和4年度	49,464( 23.0%) (+223)	34,872( 16.2%) (+3,424)	2,393( 1.1%) (+146)	128,114(59.6%) (+3,390)	214,843(100.0%) (+7,183)

出所) 数値はこども家庭庁「社会的養育の推進に向けて」より

## ○里親数、施設数、児童数等の状況

里親・ファミリーホームへ委託されているこども及び乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設・児童自立支援施設・母子生活支援施設・自立援助ホームに入所しているこどもは、約4万2千人。

里親		ファミリーホーム				
家庭における養育を里親に委託		登録里親数	委託里親数	委託児童数	養育者の住居において家庭養護を行う(定員5~6名)	
区分 (里親は重複登録有り)	養育里親	16,817世帯	4,940世帯	6,217人	ホーム数	467か所
	専門里親	14,155世帯	3,967世帯	4,848人		
	養子縁組里親	732世帯	166世帯	217人	委託児童数	1,751人
	親族里親	6,989世帯	301世帯	333人		
	親族里親	626世帯	578世帯	819人		

施設	乳児院	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	自立援助ホーム
対象児童	乳児(特に必要な場合は、幼児を含む)	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童(特に必要な場合は、乳児を含む)	家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童	義務教育を終了した児童であって、児童養護施設等を退所した児童等
施設数	146か所	600か所	53か所	58か所	213か所	317か所
定員	3,812人	29,075人	2,011人	3,403人	4,437世帯	2,032人
現員	2,306人	22,578人	1,300人	1,103人	3,152世帯 児童5,279人	1,061人
職員総数	5,519人	21,139人	1,512人	1,847人	2,070人	1,221人

(出典)

※里親数、FHホーム数、委託児童数、乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設・母子生活支援施設の施設数・定員・現員は福祉行政報告例(令和5年3月末現在)

※児童自立支援施設の施設数・定員・現員、自立援助ホームの施設数・定員・現員・職員総数、小規模グループケア、地域小規模児童養護施設のか所数は家庭福祉課調べ(令和5年10月1日現在)

※職員総数(自立援助ホームを除く)は、社会福祉施設等調査報告(令和4年10月1日現在)

※児童自立支援施設は、国立2施設を含む

小規模グループケア	2,382か所
地域小規模児童養護施設	606か所

# 2022年の児童福祉法改正

## 施設等にて支援を受けられる年齢上限が緩和

- 必要であれば自立援助ホーム、児童養護施設、里親宅などで自立支援を受けられる(児童自立生活援助事業)
- 18歳までいた施設でなくてもOK

## しかし、児童自立生活援助事業の実施状況は(令和6年10月1日時点)

- |   |       |
|---|-------|
| • I型 自立援助ホーム                            | 365か所 |
| • II型 児童養護施設・児童自立支援施設・児童心理治療施設・母子生活支援施設 | 38か所  |
| • III型 里親・ファミリーホーム                      | 168か所 |

入所者の半数は自宅からホームへ

## 自立援助ホーム (全国自立援助ホーム協議会HPより)

なんらかの理由で家庭にいられなくなり、働かざるを得なくなった原則として15歳から20歳まで(状況によって22歳まで)の子どもたちに暮らしの場を与える施設です。

生き生きと生活できる場、安心して生活できる場を提供し、大人との信頼関係を通して社会で生き抜く力を身に付け、子どもたちが経済的にも精神的にも自立できるように援助する事を目的としています。

# 18才で（学生は22歳で）施設を退所、自立を余儀なくされる

## 【退所準備】

中高生の時からバイトして貯金  
ひとり暮らし体験などの自立準備  
「施設を出るのは楽しみ」  
でも不安はいろいろ



## 【退所後によくある難しさ】

- ・ 住まい確保、就職のときの連帯保証人  
（退所直後の支援事業はあるものの・・・）
- ・ うまくいけなくなった時にやり直しの場がない、  
失敗できないプレッシャー
- ・ 体調不良などで仕事が続かない
- ・ 相談できる人がいない  
出身施設の職員に迷惑をかけたくない
- ・ 失職とともに住む場所がなくなる  
実家は頼れない  
出身施設に自分の部屋はもうない
- ・ うまく金銭管理ができず、借金、多重債務に

# 住まいに関する若者の困りごと

アパートを借りるときに保証人になってくれる人がいない。

アパートを借りるための初期費用を貯めるのが難しい

更新料を請求されたけど、貯金がなくて払えない！

家賃を払えなくなった。どうしよう！



友だちのうちに住まわせてもらっているけど…

失業して社宅を出ないといけなくなり、住む場所がない。

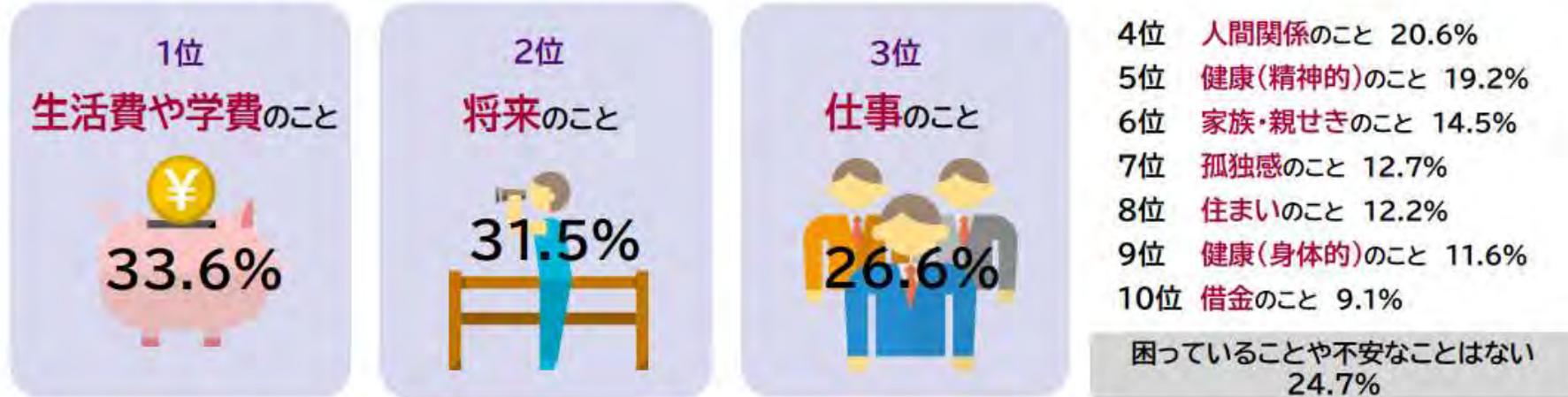
**【共通する背景】**  
仕事が不安定・低所得  
親の後ろ盾がない

# 児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の 実態把握に関する全国調査

- 目的:措置解除者等の生活状況や生活上の課題、支援ニーズ等を把握すること
- 調査方法:アンケート調査(本人記入調査)
- 調査対象:2015年4月~2020年3月に、中学卒業以降で措置解除となった人(悉皆) 20,690人
- 回答数:2,980件(回答率14.4%)
- 調査実施期間:2020年11月30日~2021年1月31日
- 実施主体:三菱UFJリサーチ&コンサルティング  
(令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業)

# 現在困っていることや必要なサポート①

## ■今の暮らしで困っていること、不安なこと、心配なことは何？(TOP10)



## ■実際に寄せられた声 ※一部抜粋

学校のこと	生活費のために生活の中心がバイトになってきていて、学校の授業・課題の方が疎かになっている。バイトに追われすぎて学校や遊びなど自分の時間の確保があまり出来なくなってきていてあまり満足のない生活ができていない。
仕事のこと	どんなに働いてもアルバイトだから、貰える給料は低いから貯金も出来ないし、身体は疲れるし今後は不安。
生活費や学費のこと	お金です。親がいないので困った時のお金の助け舟がないので、コロナの影響でほとんど収入がなくなったので今とても困っています。
奨学金のこと	非正規として働いているので将来設計ができない。奨学金が数百万円近くあり、返済の見通しが立たない。
借金のこと	お金の管理が出来ず借金しかしていないためコンゴが不安。
家族・親せきのこと	何年経とうと、親に見つかって酷い仕打ちをされるのではないかと不安は尽きない。
人間関係のこと	すごく気持ち的に辛い時に誰にも相談できずに、なんにも出来ずに家にこもってしまう事が増えたこと

# 現在困っていることや必要なサポート②

孤独感のこと	施設を退所してしまえば、長い付き合いの職員とも他人になってしまう。そして、信頼できる人をなくし、孤独感を感じる。
健康のこと	仕事が忙しく、病院に行けない日が続く中、家事や食事がまともにできず健康面で不安だった
住まいのこと	友達の家と一緒に住んで、凄く不安と危機感を感じてます
子育てのこと	出産をするにあたって、子供の頃に受けた態度を、自分の子供にしてしまうのではないかと不安があります。
将来のこと	今後のキャリアをどう積んでいったらいいかわからない。もう一度やり直したり、チャンスがほしい。

## 今、困ったときの相談相手は？(TOP5)



## 今後利用したいサポートやサービスの内容は？(TOP3)

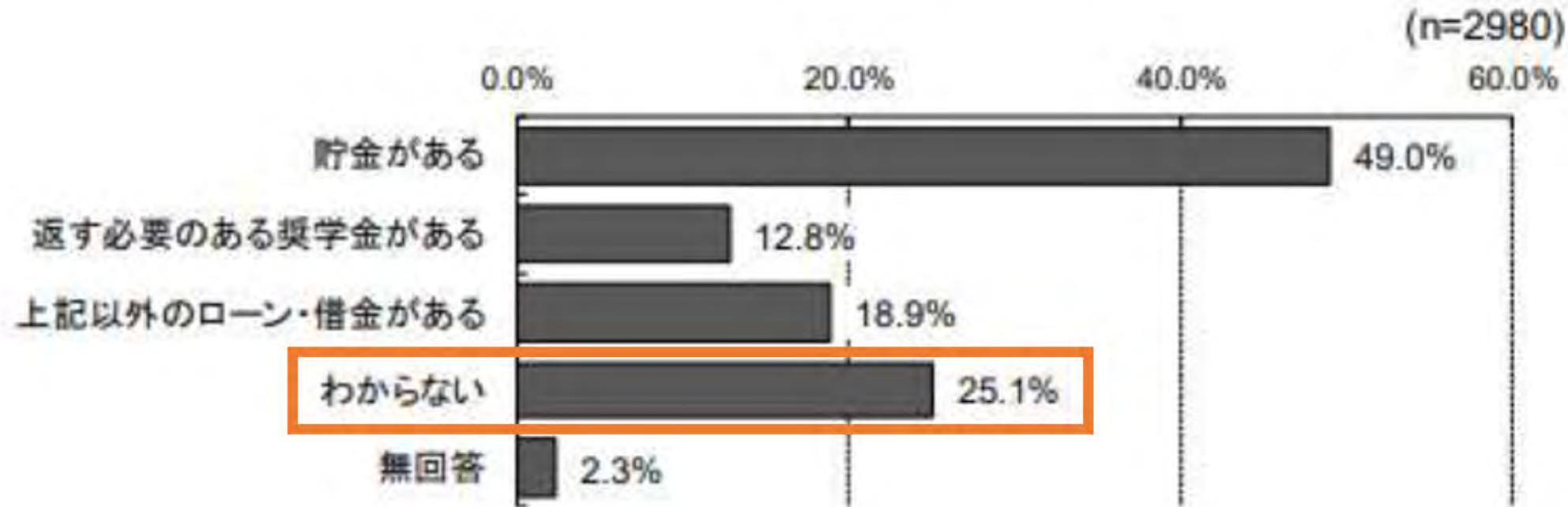
※「困っていることや不安なことはない」を回答した人を除く



## ⑤ 現在の家計の状況

現在の家計の状況を見ると、「貯金がある」の割合が最も高く 49.0% (1,459 人) となっている。次いで、「わからない (25.1%)」、「上記以外のローン・借金がある (18.9%)」となっている。

図表 70 家計の状況 (複数回答)



\* 自分に貯金・借金がどれくらいあるのか、把握できていない方が措置解除者の4人に1人。  
困窮リスクの高さ。  
支援団体に相談に来る若者の「こんがらがった困りごと」

## 若者支援現場の悩み

ひとり立ちした子を  
しっかりサポートしたいけど  
施設の職員だけでは難しい……

本人の医療費、住む場所、  
どうしてあげれば……？



厳しい家庭環境にいたのに保護され  
たこともなく、18才で飛び出してきた  
子を受け止めたけど、資金が……

自立支援担当として就労支援をしないといけないけど、  
バイトが続かない子にはどうしてあげれば……？

## 2. 若者たちが使える資源を創り出す試み

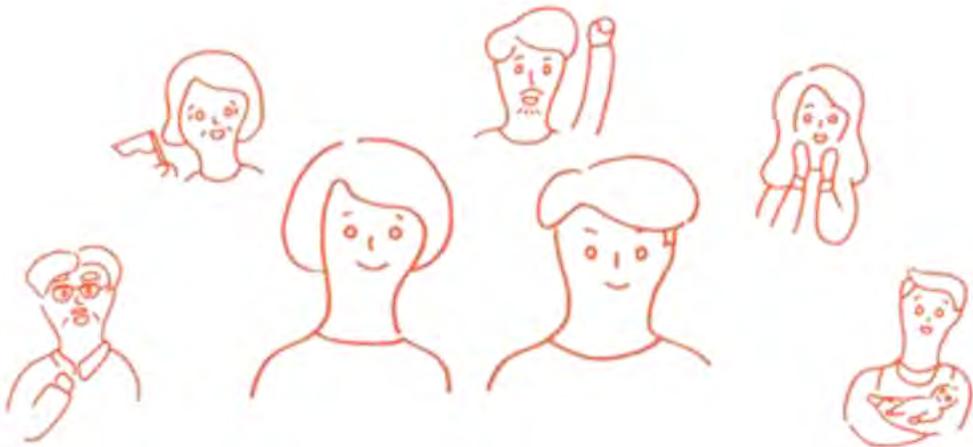
- 首都圏若者サポートネットワーク
- ユニバーサル志縁センターの休眠預金活用助成

# 首都圏若者サポートネットワークとは

児童養護施設や里親家庭など、なんらかの事情があって公的な支援のもとで育った子ども・若者たちが、社会のなかでみずからの力を発揮して生きていくことを応援する民間ネットワーク。

子ども時代につらい経験をした若者たち、そして彼らに寄り添って伴走型の支援をおこなう伴走者たちを、市民や民間団体の力を集めてサポートしています。

※現在は東京都、埼玉県、神奈川県の3都県で活動



# 運営委員会



**運営委員会 顧問**  
村木 厚子  
(元厚生労働事務次官、  
全国社会福祉協議会会長)



**運営委員会 委員長**  
宮本 みち子  
(放送大学/千葉大学名誉教授)

## 支援者

- ・ 全国自立援助ホーム協議会
- ・ 親や家族に頼ることができない人たちをサポートする団体の全国ネットワーク「えんじゅ」
- ・ ブリッジ・フォー・スマイル 他

## 協同組合等

- ・ 生活クラブ事業連合会
- ・ 生活協同組合パルシステム
- ・ 一般財団法人コープみらい社会活動財団
- ・ 日本労働者協同組合連合会
- ・ 日本労働組合総連合会

## 有識者

- ・ 研究者
- ・ NPO等の役員
- ・ 元厚生労働省職員等



若者おうえん基金

# 若者おうえん基金

首都圏若者  
サポート  
ネットワーク

## ★基金造成★

- 生協の組合員さんなどからのご寄付
- チャリティ自販機
- クラウドファンディング

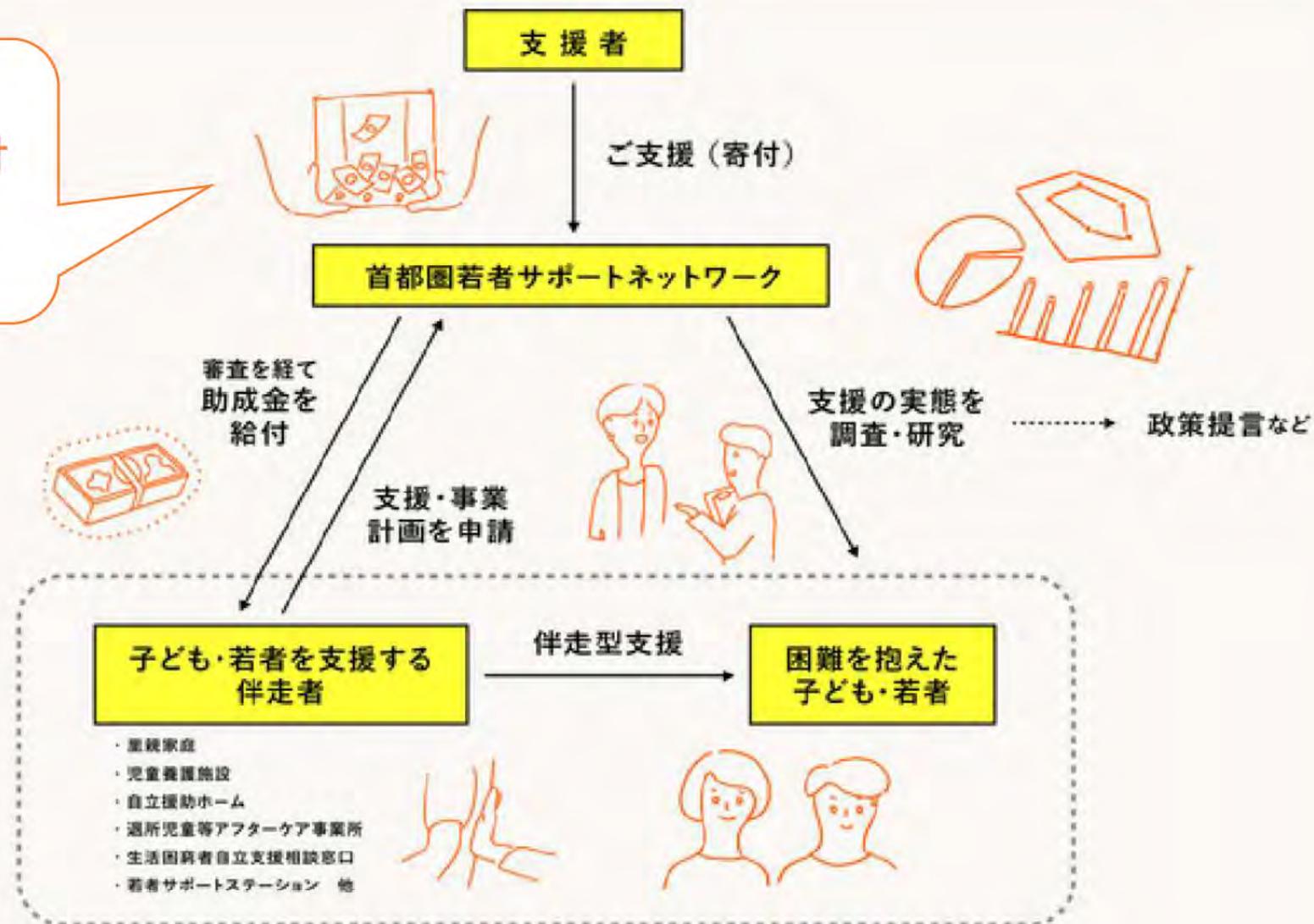
## 第6回若者おうえん基金助成

助成総額

18,824,000円

のべ支援人数

8,428人



# 生活クラブにおける基金造成の仕組み



## ■インターネット注文eくらぶでの申込み方法

eくらぶにログインしてからトップページ下方の「カンパのご案内」を押すと、実施中のカンパ（寄付）が表示されます。

※eくらぶでのカンパ（寄付）は、会員登録およびログインが必要です。

※eくらぶでは1週あたり1～99口まで。100口以上は個人注文書もしくは電話注文でお申込みください。

## ■個人注文書での申込み方法

2024年11月4回までの注文書裏面の6桁番号記入欄に注文番号627224を、数量欄に申込口数を記入してください。

1口1,000円で何口でも申込めます。

# 第7回クラウドファンディング

首都圏若者  
サポート  
ネットワーク



- URL : <https://readyfor.jp/projects/wakamono2024>
- 期間 : 8月26日から11月24日までの90日間
- 目標金額 : 800万円



支援総額

**9,103,000円**

目標金額 8,000,000円

支援者

476人

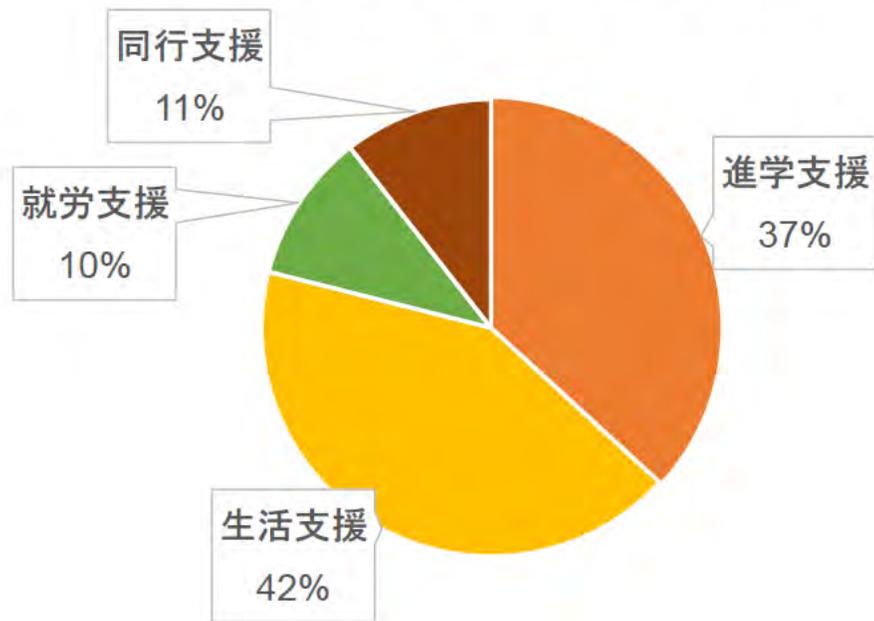
募集終了日

2024年11月24日

# 伴走支援枠（のべ82名、累計40,196,740円）

## 困難を抱える若者一人ひとりに必要な支援を届けるための 「伴走支援枠」（伴走のための人件費や経費にも使用可）

支援内容の種類（n=19名） ※第4回若者おうえん基金



### 【伴走支援への助成例】

- 親からの身体的・精神的虐待により、2歳から18歳まで施設で生活をした児童への伴走支援。資格取得のための学費を助成金で補助する他、精神科に通院する対象者のメンタル面のサポートをおこなう。



## 既存の公的制度では十分な支援を実施できない事業へ助成を行う 「先駆的実践枠」

ケア付きシェアハウスやシェルター事業などの住居支援事業が毎年多い

### 【就労支援の事例】

■児童養護施設等で生活する児童、退所者に、職業適性検査や会社見学、就労体験等の機会を提供。

自身の興味や適正を十分に加味した就労を支援し、就職後の定着支援も実施することで離職率の低下につなげる。

### 【コミュニティ形成の事例】

■児童養護施設で暮らす高校生に向けた「リーダー実習プログラム」卒業生のネットワーク構築。

卒業生同士がお互いを支え合い、必要に応じてスタッフやボランティアの支援を受けられる居場所を確立する。

